

村政運営の基本方針

あらゆる命とその命を育むふるさとのために
～永続性のある社会の創造を～

「平成24年第1回東海村議会定例会」を開会した3月1日、村上村長は平成24年度の村政運営および予算に関する所信を明らかにしました。今月号ではその要旨を紹介します。

村政運営の基本的な考え方



平成23年は、まさしく波瀬万丈の1年でありました。

地震、津波、原子力発電所の事故、そしてギリシャに端を発した欧州の政府債権危機、さらにはTPP問題等がありました。また、日本の政治も混迷が続き、国家財政は行き詰まり、これから日本はどうなっていくのだろうと心配になる年でもありました。

平成24年度は、ますます問題が複雑化し、困難な時代状況下になると思われます。世界的には、歐州の政府債権危機からユーロ圏の分裂の危機、そして世界経済への影響が懸念されるところです。また、国内では、東日本大震災から

の復旧・復興、社会保障と税の一体改革に伴う政策や制度変更などが次々と実施されることが予想されるところです。

さて、私は、昨年度の村政運営の基本方針の中で、「平成23年度は、本村にとって特別な年度、画期を成す年」「東海村第5次総合計画の成否は初年度の今年に懸かっている」と申しました。しかししながら、3月11日に発生した東日本大震災に出ばなをくじかれ、その後は、復旧・復興を優先したため、この計画を十分に生かしきれませんでした。そのような意味では、今年度が「東海村第5次総合計画」の本格スタート、この計画に基づく政策を展開していくことになります。

本計画では、基本理念を「村民の叡智」が生きるまちづくり」と掲げ、それは、「今と未来を生きる全ての命あるもののために」と謳い上げております。また、この基本理念が目指すべき方向性は、「叡智の伝承・創造」「一人ひとりが尊重され、多様な選択が可能な社会」「自然といのちの調和と循環」としており、これらは震災前に成案として確定し、既にこれからまちづくりの道筋として示しております。

今後は、これまでの「原発誘致」のような1次方程式のまちづくりではなく、2次・3次方程式を解けるまちづくり、直ちに経済的な効果は期待できないが、永続性のある社会の創造を考えていくたいと思います。村民の皆さんと力を合わせ、あらゆる命とその命を育むふるさとを守るために、このことを主眼（キーワード）として、しっかりと取り組んでまいります。

主要事業

■行政運営・住民自治分野

「それぞれの役割を明確に」

東日本大震災では、避難所での自治会活動の重要性が再認識されたところです。そのため、いつ発生するか分からぬ災害や、行政だけでは対応することが困難な課題の解決に向け、村民と事業者、そして行政の役割を明確にすることを目的に「(仮称)東海村協働の指針」作成の検討を進めてまいります。

■防犯・防災分野

「原子力発電所のあり方を考える」

福島第一原子力発電所の事故が起つて、まことに、東海第二発電所から30キロメートル圏内に100万人以上が住んでいるような地域が原子力発電所の立地として適切なのかを考える必要があります。また、「脱原発」論に市民権を与えるとともに、日本の国土や社会風土の中で原子力発電所を保有していくことについて村民そして国民全体が、真剣に議論していく必要があると思います。

■福祉・健康分野

「放射能への適切な対処を」

これまでになかった留意点として、福島第一原子力発電所の事故による放射能汚染問題への適切な対処があります。乳幼児や児童・生徒等、子どもを持つ親や妊娠婦の心情に寄り添い、その立場での対応を考え、実施してまいります。

今後の原子力安全行政を考えるに当たっては、国、県と事業所の状況を踏まえるとともに、村民や関係者との対話の機会を設けるなど、多くの意見を反映する必要があります。特に、東海第二発電所の再稼動につきましては、昨年12月19日に出された原子力安全対策懇談会からの答申内容や隣接自治体、県央地域等との連携に

より広域的な観点から議論してまいります。さらに国に対しては、福島第一原子力発電所の事故の早期の原因究明や耐震指針の見直しなど、抜本的な安全対策の徹底した検討を強く求めてまいります。

「防災体制の強化を」

東日本大震災を教訓に、村民、地域、行政が連携した地域防災体制のあり方について検討を進めるとともに、各コミュニティセンターを住民支援の拠点(基幹避難所)として位置付け、備蓄倉庫の設置や井戸の掘削、非常用発電機などの必要物資の整備等を行つてまいります。さらに、総合福祉センター「絆」を福祉避難所に指定し、災害時要援護者の支援に備えた資機材や物資等の整備を進めてまいります。

地域防災計画につきましては、国、県の防災計画と整合を図りつつ、東日本大震災の教訓を生かした適切な見直しを図つてまいります。

なお、東日本大震災により住宅等が被災した方には、「東日本大震災一部損壊住宅修繕助成事業」「被災住宅復興支援利子補給事業」を実施し、経済的負担の軽減を図つてまいります。

「子育てにつきましては、公立保育所・幼稚園の幼保一元化に向け、教育委員会と連携し、村松保育所と宿幼稚園の施設整備に取り組むとともに、カリキュラムづくりを進めてまいります。

「幼保一元化を進めます」

子育てにつきましては、公立保育所・幼稚園の幼保一元化に向け、教育委員会と連携し、村松保育所と宿幼稚園の施設整備に取り組むとともに、カリキュラムづくりを進めてまいります。

「安心して医療が受けられる環境の整備」

介護保険制度におきましては、介護報酬の改定や保険料負担割合の変更、高齢者の増加により介護給付費が大きく伸びることなどから、介護保険料の改正を行います。しかし、大きな負担増とならないよう諸般の施策を講じてまいります。また、本村の国民健康保険事業の財政運営は、極めて厳しい状況に置かれております。

これまでの国保特別会計(国民健康保険事業会計)の運営は、一般会計からの繰入金を充てることにより事業を維持していましたが、平成23年度はその繰入金額が6億円を超える異常な状態となりました。このようなことから、国民健康保険事業を健全かつ安定的に運営するため、国民健康保険税額の引き上げ改正を実施いたしましたので、被保険者の皆さまのご理解とご協力ををお願いするところであります。



■教育分野

「教育環境の整備を」

小学校の少人数学級編制の対象学年を今年度から、第2学年まで拡大してまいります。

また、被災した小中学校や幼稚園施設の教育環境の回復を最優先とし、安全安心な学校づくりに取り組んでまいります。なお、照沼小学校は、平成25年4月の開校に向けた準備を、中丸小学校と東海中学校は、新校舎の建設工事に向けた設計業務を進めるほか、幼稚園施設につきましては、石神幼稚園の耐震補強工事、舟石川幼稚園と須和間幼稚園の耐震化を含めた改修工事を行つてまいります。

なお、「(仮称)生涯学習センター」の建設は、震災の影響により、ゼロベースで見直しを行うとともに、中央公民館の建て替えを視野に入れた検討をしてまいります。

■経済・環境分野

「放射能による環境汚染への対処」

今年度の留意点は放射能による環境汚染への対処であります。空間線量や水、土壤、農作物、学校給食等の放射性物質測定や高線量測定地域(ホットスポット)の除染を継続するとともに、新たな事態に適切に対応できる体制を整えてまいります。

「生物多様性の保全を」

平成23年度に策定された「第2次環境基本計画」に基づき、村民、事業者、行政がそれぞれ役割を担い、積極的に環境の改善に取り組んで

まいります。また、みどりの減少、農地の宅地化、耕作放棄地や管理されなくなった山林の増加、外来生物の侵入など、生態系に与えた急激な変化によって從来の生物多様性が失われつつあります。そのため、今年度から「生物多様性地域戦略」の策定に着手し、人間が生活する上で欠くことのできない生物多様性の保全を進めてまいります。

「循環型農業の理解を深める」

循環型農業は、地域の人と人が緊密につながる人的循環や、地元の方々が生産した農産物を購入して農業を支援する経済的循環という概念も含まれる環境保全型農業であります。今年度は、この循環型農業に対する理解を深めるため、生産者と消費者が相互に意見を交換し合う「農業交流フォーラム」を開催してまいります。

「まちづくり基盤分野」

「村民の森」の指定などをを行い、自然環境の維持に努めるとともに、さらに保全すべき貴重な地区については、「緑化基金」を活用して行政による計画的な用地取得を図つてまいります。

「安全で安心できる生活のために」

上水道は、被災により最長で13日間の断水を余儀なくされました。水道施設は生活に欠くことのできない重要な都市施設であることから、今年度は、老朽化した外宿浄水場の一部耐震補強工事と計装・監視制御設備、動力設備と薬品注入設備の更新工事を行つてまいります。

道路環境につきましては、現在策定中の「みちづくり基本計画」を基に、子どもや高齢者、障がい者に優しい安全な歩道や、自転車が安全に通行できるようなみちづくりに取り組んでまいります。

「原子力とまちづくり分野」

本村を、世界へ貢献する21世紀型の「原子力センター」にするべく、「原子力センター構想(仮称)」の策定を進めております。策定には、村民の意見を反映することはもちろん、隣接自治体や県央地域等との連携による広域的な観点からも議論を進めてまいります。今年度は、「原子力センター構想(仮称)」を本格的に推進するための体制構築を図るとともに、「国際化推進会議(仮称)」を中心、「国際化」に向けた必要事項やその取り組みについての方策を検討してまいります。

「重要総合プロジェクト」

「分野を横断して重要な課題を推進」

第5次総合計画前期基本計画や実施計画に基づく施策・事業に加え、分野横断的かつ重要な課題を推進する重要総合プロジェクトとして、「東日本大震災の教訓を活かしたまちづくり推進プロジェクト」を設定し、「復興支援の強化」「災害に強いまちづくり」「生活スタイルの転換」を総合的に検討・推進してまいります。また、昨年度から取り組む予定であった「『食と農』のふるさとづくりプロジェクト」「子ども未来プロジェクト」「原子力センターと国際的まちづくり推進プロジェクト」にも着手してまいります。

一般会計

一般会計は、村税（村民税や固定資産税等）を主な財源として、老人福祉や児童福祉、保健衛生、環境保全、道路建設、消防防災、教育・文化振興等の事業を行う中心的な会計です。主な歳入を見ると、村税は、村民税や固定資産税の減等により、対前年度比8.2%、国庫支出金は、前年度とほぼ同額で、対前年度比0.1%、301万円増の23億5534万円、繰入金は、財政調整基金繰入金の減等により、対前年度比25.5%、5億4260万円減の15億8478万円、村債は、中丸小学校屋内運動場建設工事の終了に伴い、対前年度比70.5%、2億3920万円減の1億円を見込んでいます。一方、主な歳出を見てみると、総務費は、新規事業である基幹避難所整備事業費や東日本大震災一部損壊住宅修繕助成事業費の増等に

特別会計

本村には、国民健康保険事業、介護保険事業、土地整理事業等8つの特別会計があります。特別会計とは、村が特定の事業を行う場合に、特定の歳入をもつて特定の歳出に充て、一般会計の歳入歳出と区

より対前年度比4.1%、8844万円増の22億6311万円、民生費は、子ども手当の減等により対前年度比2.2%、9891万円減の44億3605万円、衛生費は、清掃センター管理運営事業費の減等により、対前年度比5.4%、1億1397万円減の19億9751万円、土木費は、雨水排水路工事費や他会計繰出金の減等により、対前年度比39.6%、10億7581万円減の16億3858万円、教育費は、東海中学校グラウンド用地購入の終了等により、対前年度比10.6%、4億5314万円減の38億3919万円を見込んでいます。

平成24年度 予算の概要

平成24年度当初予算が、「平成24年第1回東海村議会定例会」で可決されました。

一般会計の予算総額は、対前年度比8.8%減の165億5800万円です。これに国民健康保険や公共下水道等の特別会計、水道・病院事業の企業会計を合わせた全会計の予算総額は、対前年度比2.3%減の280億3610万円となっています。

村では、当初予算のほか、9月末現在と翌年3月末現在での予算の執行状況や、前年度の決算状況等、今後とも分かりやすい財政情報の提供に努めています。

●問い合わせ 財務課財政担当(☎ 282局1711内線1383)

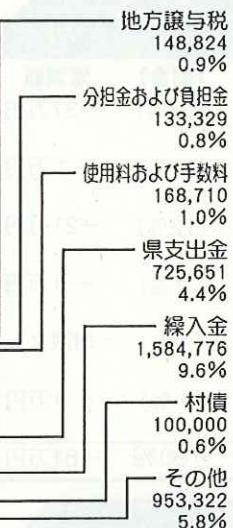
総額	280億3,610万円
一般会計	165億5,800万円
特別会計	78億9,057万円
企業会計	35億8,753万円

分してその経理を明確にするため、法律や条例によって設けられた会計です。全特別会計の総額は78億9057万円で、対前年度比0.8%、6531万円の増を見込んでいます。

企業会計は、独立採算を基本とし、地方公営企業法の全部または一部の適用を受け設置する会計で、村では、水道事業と病院事業に設置しています。全企業会計の総額は、35億8753万円で、対前年度比31.4%、8億5798万円の増を見込んでいます。

企業会計

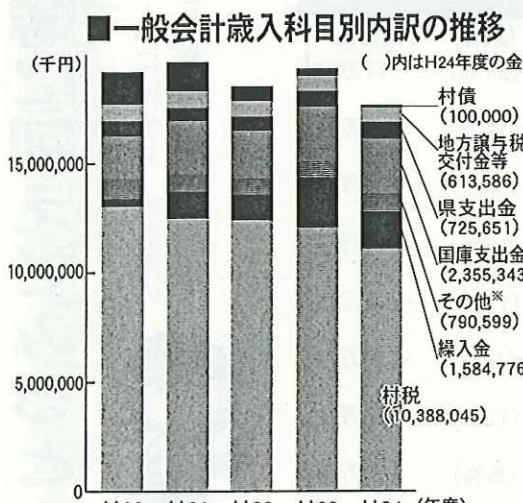
会計名	H24年度予算額	H23年度予算額	増減率
一般会計	16,558,000	18,150,000	△8.8%
特別会計	7,890,570	7,825,264	0.8%
国民健康保険事業会計	2,967,625	2,732,390	8.6%
後期高齢者医療会計	269,541	263,529	2.3%
介護保険事業勘定	2,264,684	2,174,316	4.2%
介護サービス事業勘定	4,827	4,877	△1.0%
東海駅西土地区画整理事業会計	112,047	87,023	28.8%
東海駅東土地区画整理事業会計	56,838	80,415	△29.3%
東海駅西第二土地区画整理事業会計	93,895	189,387	△50.4%
東海中央土地区画整理事業会計	651,793	819,220	△20.4%
公共下水道事業会計	1,469,320	1,474,107	△0.3%
企業会計	3,587,528	2,729,551	31.4%
水道事業会計	1,951,237	1,131,994	72.4%
病院事業会計	1,636,291	1,597,557	2.4%
合計	28,036,093	28,704,815	△2.3%



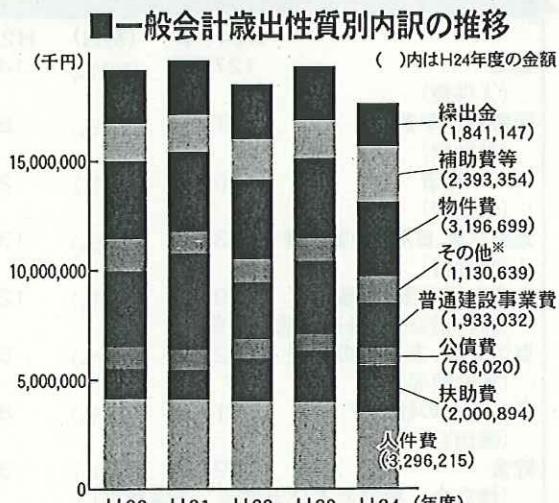
一般会計予算をグラフで表すと…

(単位:千円)

項目	額	割合
議会費	213,651	1.3%
農林水産業費	399,543	2.4%
商工費	122,276	0.7%
消防費	558,820	3.4%
公債費	766,021	4.6%
諸支出し等	323,238	1.9%



※その他の内訳：地方交付税、分担金および負担金、使用料
および手数料、財産収入、寄付金、繰越金、諸収入



※その他の内訳：維持補修費、積立金、投資および出資金、
貸付金、災害復旧費、予備費

用語の説明

- ◆国庫支出金…村の特定事業に対して、国から交付されるお金
- ◆繰入金…基金や特別会計からの受け入れ金
- ◆村債…国や金融機関等からの借入金(借金)
- ◆地方譲与税…一度、国税として徴収され、その後、国から村に一定の基準で譲与されるお金
- ◆議会費…議会運営に使われるお金
- ◆総務費…管理事務、財政・財産管理、選挙等に使われるお金
- ◆民生費…福祉、医療等に使われるお金
- ◆衛生費…保健衛生、環境衛生、ごみ処理等に使われるお金
- ◆土木費…道路、公園の整備等に使われるお金
- ◆消防費…消防団の運営や防火水槽の設置等に使われるお金

- ◆教育費…小中学校、幼稚園、生涯学習等に使われるお金
- ◆公債費…村債(借金)の元金や利子の償還に使われるお金
- ◆物件費…賃金・委託料・使用料・賃借料等、消費的なものに使われるお金
- ◆扶助費…自立支援給付費や医療福祉費等、住民福祉の増進を図るために支出するお金
- ◆財政調整基金…予期しない収入減少や支出増加といった年度間の財源の不均衡を調整し、長期的視野に立った計画的な財政運営を行うための基金
- ◆減債基金…村債の償還に必要な財源を確保し、将来にわたる村財政の健全な運営を行うための基金
- ◆特定目的基金…公立学校施設整備基金や緑化基金等、特定の目的のために資金の積み立てや運用をしている基金

一般会計予算と家計簿に例えてみると…

平成24年度一般会計予算額を2595分の1に縮小し、家計簿のように分かりやすくまとめました。※平成22年分民間給与実態統計調査(国税庁)の給与所得者平均給与(412万円)を「給与」として縮小。

	H24予算 (割合)	H23予算 (割合)	増減額
給与 (村税、分担金・負担金、使用料・手数料)	412万円 (64%)	449万円 (64%)	-37万円
親からの仕送り (地方譲与税、地方交付税、国・県支出金)	142万円 (22%)	141万円 (20%)	+1万円
貯金からの引き出し (緑入金)	61万円 (10%)	82万円 (12%)	-21万円
ローン (村債)	4万円 (1%)	13万円 (2%)	-9万円
前年度からの繰り越し (緑越金)	8万円 (1%)	8万円 (1%)	増減なし
雑収入 (諸収入、財産収入等)	11万円 (2%)	6万円 (1%)	+5万円
合計	638万円 (100%)	699万円 (100%)	-61万円

支 出

	H24予算 (割合)	H23予算 (割合)	増減額
食費 (人件費)	127万円 (20%)	144万円 (21%)	-17万円
医療費、学費 (扶助費)	77万円 (12%)	85万円 (12%)	-8万円
ローン返済 (公債費)	30万円 (5%)	28万円 (4%)	+2万円
光熱水費、日用品の購入費 (物件費)	123万円 (19%)	133万円 (19%)	-10万円
自宅の増改築・修繕 (維持修繕費、普通建設事業費)	79万円 (12%)	123万円 (17%)	-44万円
自治会費、友人への支援 (補助費等)	92万円 (15%)	62万円 (9%)	+30万円
子どもへの仕送り (緑出金)	71万円 (11%)	89万円 (13%)	-18万円
貯金 (積立金、投資および出資金、予備費等)	39万円 (6%)	35万円 (5%)	+4万円
合計	638万円 (100%)	699万円 (100%)	-61万円



解説

1年間の収入のうち、自らの稼ぎ64%を占めています。また、「貯金から」の引き出し、「前年度からの繰り越し」、「雑収入」といったほかに頼らない収入が80万円あります。

「給与」と合わせて収入全体の77%を賄っています。これらは自主財源といわれています。主な項目の前年度比較で見ると、村税の減により「給与」が減少するとともに、基金からの緑入金の減少により「貯金からの引き出し」が減少しています。また、支出を見ると、「食費」や「医療費」「学費」「ローン返済」等、必ず支出しなければならない経費が234万円になります。これらは義務的経費といわれ、簡単に削減できない経費とされています。また、雨水排水路工事費や他会計繰出金の減により「自宅の増改築修繕」や「子どもへの仕送り」が減少していますが、可燃ごみ処理や消防・救急業務の広域化によるひたちなか東海広域事務組合への負担金の増により「自治会費」「友人への支援」は増加しています。これら必要な支出を全て「給与」で賄うことはできないため、「ローン」を組んだり「親からの仕送り」を得ながら、家計をやりくりしています。村では、持続的に安定した行政サービスができるよう、実施計画で3年先の財政を見通しながら積極的に貯蓄するとともに、支出を平準化するため必要に応じて「ローン」を組みながら財政を運営しています。今後も「日用品の購入費」の節約や計画的に「増改築」をするなど、無理のない着実な財政運営に努めています。

一般会計予算の 主な使い道など

議会費

■主な使い道▼議員報酬の支払いや議会運営「議会だより」発行等の議会費(2億13365万円)

総務費

■主な使い道▼役場庁舎や公用車、村有財産管理等の財産管理費(1億1320万円)▼デマンド交通運営や原子力センター構想推進等の企画費(9619万円)▼防犯灯やカーブミラーの設置等の交通安全対策費(4780万円)▼原子力専門員の雇用や原子力広報等の原子力対策費(7649万円)▼基幹避難所整備や避難生活物資備蓄等の防災対策費(6000万円)▼東日本大震災一部損壊住宅修繕助成等の災害対策費(1億5105万円)▼行政協力員の報酬支払いや自治会への助成等の自治推進費(8593万円)

民生費

■主な使い道▼社会福祉協議会への補助や国民健康保険事業特別会計繰出金等の社会福祉総務費(7億7425万円)▼在宅サービス利用料助成やシルバー人材センターへの補助、介護保険事業

◆推進事業(961万円)：原子力科学原子力エネルギーと地域社会が調和したまちづくりを推進し、本村を原子力科学の拠点として世界に貢献する「原子力センター」にするための構想を推進します。▼防災無線放送施設整備管理事業(2344万円)：村内主要施設にデジタルMCA無線を整備し、連絡手段の多様化を図ります。

また、屋外子局のバッテリーを長時間稼働可能なものへ交換します。▼防災情報システム管理運営事業(1099万円)：災害時に避難所と災害対策本部を直接接続し、情報を即座に配信するシステム等の維持・強化を図ります。▼避難生活物資備蓄事業(456万円)：食料や飲料水のほか、毛布やトイレなど避難生活に必要な物資資材等を備蓄します。▼基幹避難所整備事業(3659万円)：コミュニティセンター、総合体育館、総合福祉センター「絆」、照沼小学校を基幹避難所として整備し、防災機能の強化を図ります。▼東日本大震災一部損壊住宅修繕助成事業(1億28万円)：東日本大震災により被災した一部損壊住宅の修繕に要した経費の一部を助成します。▼被災住宅復興支援利子補給事業(230万円)：東日本大震災により被災した住宅・宅地の復旧資金借り入れに係る利子相当額を補給します。

◆新規・重点事業▼幼保一元化施設整備事業(30万円)：就学前の保育と教育を一体として捉え、一貫して提供する新たな枠組みの構築を目指します。

衛生費

■主な使い道▼妊婦乳幼児健康診査や母子訪問、東海病院や水道事業への出資金等の保健衛生総務費(6億8385万円)▼法定外予防接種やインフルエンザ予防接種費用の助成等の予防費(1億8375万円)▼太陽光発電システムや浄化槽設置の補助等の環境衛生費(2億624万円)▼大気・水質等の環境調査監視等の公害対策費(1216万円)▼各種健診や健康相談の実施等の健康増進事業費(1億864万円)▼須和間霊園維持管理等の霊園費(1911万円)▼清掃センターの管理・運営や可燃・不燃・粗大ごみ、資源物の収集等のごみ処理費(5億3439万円)

◆新規・重点事業▼とうかい環境村民会議環境活動事業費補助事業(410万円)：とうかい環境村民会議に補助金を交付し、第2次東海村

◆平成24年度 予算の概要

環境基本計画の理念や基本目標の達成に努めます。

▽生物多様性促進事業(639万円)：生物

多様性地域戦略を策定し、地域との協働による

生態系の保全活動に取り組みます。

▽環境基本計画推進事業(180万円)：東海環境基本計

画推進委員会を設置し、第2次東海村環境基本計

画の総合的かつ計画的な進行管理を図ります。

農林水産業費

■主な使い道▼転作奨励補助や米飯給食費補助

等の農業振興費(1億1277万円)▼新規就農者育成補助や農業支援センターの運営等の農業

政策費(7231万円)▼農道と水路の整備や維持管理、排水機場の管理等の農地費(7117万円)

◆新規・重点事業▽東海農業交流フォーラム開催事業(16万円)：生産者と消費者の交流を図り、相互理解を深めることにより、環境にやさしい農業の普及啓発と地産地消の促進に努めます。▽新規就農者育成補助事業(877万円)：農業後継者や農業新規参入者に対して生活費や機械購入費等の補助金を交付することになります。▽ファーマーズマーケット出荷推進補助事業(910万円)：ファーマーズマーケット出荷者に対し、生産や出荷調整に要する資材等の経費を補助することにより、経済的負担を軽減し、出荷意欲の向上を図ります。▽どうかい安全安心農産物認証事業(558万円)：これまでの残留農薬測定に加え、新たに放射性物質濃度測定を実施し、より一層安全・安心な農産物

物の提供に努めます。また、収穫体験を通して生産者と消費者の交流を図ります。▽排水機場管理事業非常用発電機整備(1487万円)：排水機場に非常用発電機を計画的に整備し、災害時における農作物の湛水被害を防ぎます。

子輕減や「東海I・M-Oのまつり」開催等の商工振興費(7374万円)▼「東海まつり」や観光協会への補助、観光施設の管理等の観光費(2709万円)

商工費

■主な使い道▼村内中小企業者に対する融資利子軽減や「東海I・M-Oのまつり」開催等の商

工振興費(7374万円)▼「東海まつり」や観光協会への補助、観光施設の管理等の観光費(2709万円)

土木費

■主な使い道▼道路の新設や改良工事、歩道整備等の道路新設改良費(8350万円)▼阿漕ヶ浦公園等の都市計画公園の整備や維持管理等の公園費(8237万円)▼緑化推進や

緑地保全等の緑化推進費(1億1579万円)▼土地区画整理事業特別会計や公共下水道事業特別会計への繰出金等の土地区画整理費、公共下水道費(9億8246万円)

◆新規・重点事業▽道路維持管理事業【橋梁長寿命化修繕計画策定】(4501万円)：橋の老朽化に対応するため、橋梁長寿命化修繕計画を策定し、「壊れたら直す方法」から「壊れる前に予防する方法」への転換を図ります。▽緑地保全事業【部原地区等用地購入】(7551万円)：村に残る貴重なみどりの保全と緑化の推進を図り、良好な自然環境の維持に努めます。

消防費

■主な使い道▼消防・救急業務の広域化によるひたちなか・東海広域事務組合への負担金等の常備消防費(5億2681万円)▼消防団の運営等の非常備消防費(1798万円)▼防火水槽や消火栓整備等の消防施設費(1299万円)

◆新規・重点事業▽自主防災組織育成補助事業(57万円)：自治会を中心とした自主防災組織に活動費等を補助することにより、組織の育成強化に努め、地域の主体的な活動を通して災害による被害を防止します。

教育費

■主な使い道▼外國語指導講師(NLT)やスタディ・サポーター、学校図書館指導員の設置等の教育指導費(2億3799万円)▼小学校の施設整備や運営管理等の小学校費(17億19万円)▼中学校の施設整備や運営管理等の中学校費(2億6821万円)▼幼稚園の施設整備や運営・管理等の幼稚園費(3億4175万円)

▼文化祭の開催や文化協会への補助等の文化振興費(2207万円)▼図書館の管理・運営や図書資料整備等の図書館費(7331万円)▼スポーツ施設の管理・運営や体育協会への補助等の社会体育費(1億350万円)

◆新規・重点事業▽心の居場所づくり推進事業(935万円)：不登校の児童・生徒やひきこもり状態にある18歳以下の青少年の学校復帰等を図るため、教育相談や適応指導を行います。